

奈良教育大学ブックレット刊行の取扱基準

平成20年7月17日
制 定

(目的)

第1 本学教員の多様な研究成果をブックレットとして定期的・継続的に刊行することにより、学校教育・生涯教育等地域社会において活用されることを目的とする。

(書名)

第2 奈良教育大学ブックレットとする。

(型式)

第3 A5判 80 ページ程度(700 字/ページ)で、縦書きとする。

(発行部数)

第4 初版は2000部とする。

(定価)

第5 発売単価は1冊1000円程度(税込み)とする。

(原稿執筆料)

第6 著者には原稿執筆料として謝金を支給する。

(著作権等)

第7 著作権は著者に帰属する。ただし、著作権は奈良教育大学出版会(以下「出版会」という)に設定する。

(発売利益の著者への還元)

第8 販売利益の著作者還元及び印税等は支払わない。

(出版契約)

第9 出版に関する詳細の事項については、著者と出版会との間において締結する出版契約書によるものとする。

附 則

この基準は、平成20年7月17日から施行する。